資料No.１

第5次行財政改革策定状況について

令和7年3月10日

恵那市行財政改革審議会

恵那市公式キャラクター　エーナ

「第5次行財政改革策定方針」のおさらい

令和６年度第１回行財政改革審議会
（令和６年７月５日）
説明資料抜粋

1．第5次行財政改革策定方針

これまでの行財政改革の取り組みの確認

第１次行財政改革大綱　H18～H22

基本理念
「経営」と「協働」で市政改革

改革のポイント
- 持続可能な財政構造の確立
- 市民の視点に立った行政サービスの質の向上
- 変革の時代に対応できる人材育成と組織改革
- 市民との情報共有による市民参画の促進
- 市民との協働によるまちづくりシステムの確立

計画数
93項目

第２次行財政改革大綱　H23～H27

基本理念
「経営」と「協働」でさらなる改革

改革のポイント
- 地域主権時代を担う人材育成と組織改革
- 持続可能な財政構造の確立
- 市民の視点に立った行政サービスの質の向上
- 市民との情報共有による市民参画の促進
- 新しい自治の仕組みの確立

計画数
87項目

第３次行財政改革大綱　H28～R2

基本理念
「地域経営力の向上による
持続可能なまちづくり」

改革のポイント
- 市民の視点に立った行政サービスの向上
  （「質」の改革）
- 簡素で効率的な行政経営の確立
  （「量」の改革）

計画数
58項目

第４次行財政改革大綱　R3～R7

基本理念
「未来へつなぐ行政運営の推進」

改革のポイント
- 市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）
  ①市民サービスの向上
  ②行政手続きのICT化の推進
  ③職員力の強化
- 簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）
  ④業務効率化の推進
  ⑤定員管理及び時間外手当の適正化
  ⑥持続可能な財政構造の強化
  ⑦公共施設の効率的な設置・運営

計画数
27項目

１．第5次行財政改革策定方針

「第5次行財政改革策定方針」の設定

〇計画の実施期間
　令和８年度～11年度までの4か年

〇策定方針設定の手順
　①第１次～第４次行財政改革行動計画の
　　整理・検証
　②第5次に新たに取り組むべき項目の追加
　③上記を踏まえ策定方針を7/5審議会にて決定
　　内容・推進方針１～３の設定
　　・各推進方針に取り組みの柱を設定

1．第5次行財政改革策定方針

第1次～第4次の行動計画の検証

第１次～第４次の行動計画を分類ごとに並び替えて体系分けし整理。

第１次　　第２次　　第３次　　第４次

計画年	第1次計画	第2次計画	第3次計画	第4次計画		第1次～4次までの全計画を中分類・大分類へ集約すると	
計画年	平成18～22年度	平成23～27年度	平成28～令和2年度	令和3～7年度			
基本理念	「経営」と「協働」で市政改革	「経営」と「協働」でさらなる改革	「地域経営力の向上による持続可能なまちづくり」	「未来へつなぐ行政運営の推進」		【中分類】	【大分類】
行動計画一覧	・人件費等の見直し ・内部情報システムを活用した苦情・失敗 データベース構築	・人件費等の見直し	・職員定数の適正化 ・時間外勤務手当の縮減	・職員定数の適正化 ・時間外勤務手当の縮減 ・職員提案による業務改善の実施 ・業務の自動化による効率化と生産性向上 ・定型窓口業務の民間委託	⇨	職員定数・人件費 業務効率化	人件費の削減
	・部長・課長のリーダーシップによる風土改革、意識改革 ・テーマ設定による改革運動の実施 ・職員の自発的な啓発活動の奨励 ・組織改革 ・人事評価制度の運用定着 ・包括人事制度の検討 ・職員研修制度の充実	・職場風土改革と意識改革 ・人事管理と人材育成の取り組み ・組織改革		・人材育成の推進 ・働き方改革の推進	⇨	組織・人材改革 働き方改革	市役所組織・人材育成
	・総合案内・総合窓口の設置 ・多様な窓口サービス ・申請手続きの簡素化 ・サービス施設としての公共施設の環境整備 ・接客サービスの向上 ・公共サービスの統一	・市民満足度の把握 ・窓口サービスの充実 ・公共施設サービスの向上 ・行政サービスの充実	・市民の視点に立った行政サービスの質の向上 ・市民課証明窓口における証明書発行の拡充 ・市自主運行バスの運行方法の見直し ・マイナンバー制度の独自利用の推進 ・マイナンバー制度を利用した諸証明書のコンビニ交付	・市民窓口サービスの向上 ・オンライン申請手続きの推進 ・公共料金のキャッシュレス決済推進	⇨	サービス向上 DXを活用したサービス向上	行政サービスの向上
	・広報、情報提供・公開窓口の一元化 ・広報誌・ホームページの充実 ・各種委員会・審議会等の公開 ・事業業案前からの市民参加方式の検討 ・地域懇談会の開催	・情報発信力の充実 ・分かりやすい財政情報の公表 ・市民の声を反映する施策の充実	・広報の充実 ・安心安全メールの利用促進 ・広聴の充実 ・市民の声を施策に反映させるため、諮会議の内容の公開	・行政情報発信の推進	⇨	情報発信・広報 広聴・市民意見	情報発信の強化
	・「協働のまちづくりプラン」の策定 ・まちづくり市民団体の活動支援 ・地域自治区・地域まちづくり団体の活動支援 ・協働事業の選別と実施主体の検討	・市民活動の推進 ・中間支援組織への支援の充実 ・地域自治活動への支援 ・まちづくり学習の推進	・若者・女性の会議への参画		⇨	協働のまちづくり 若者・女性活躍	市民活躍のまちづくり
	・事務事業・施設管理・公共事業のコスト縮減と外部委託 ・補助金負担金の適正化 ・予算編成・執行体制の改善 ・負債・資産の状況把握による業務の見直し ・外郭団体の見直し ・行政評価制度の構築 ・選挙業務の見直し ・公営企業の健全化	・事務事業の改革改善とコスト縮減 ・補助金の適正化 ・公営企業と外郭団体の経営健全化 ・選挙投票区の見直し	・行政評価制度の推進 ・業務改善の実施 ・各振興事務所における地域間連携の推進 ・補助金の適正化 ・外郭団体の経営の健全化 ・自庁システムのサーバ共同利用によるシステム経費の削減 ・投票所等の見直し ・公共施設維持経費の削減 ・振興事務所における事務の整理	・起債額の適正化と積極的な償還による地方債残高の縮減 ・下水道区域内の水洗化率の向上	⇨	財政基盤（改革・見直し）	持続可能な財政構造の強化
	・使用料・手数料・個人負担金等の見直し ・市税等の収納率の向上 ・歳計現金と基金の有効活用 ・市税等のあり方の検討	・歳入の維持確保 ・市税の在り方の検討	・市税等の収納率の向上（現年分） ・市税等の収納率の向上（過年分） ・料金収納率の向上（現年分） ・料金収納率の向上（過年分）	・適切な基金額の確保 ・基金運用による安全確実な基金財源の確保 ・通園バス等の利用者の受益者負担	⇨	財政基盤（収入確保）	
	・遊休施設の有効活用	・未利用資産の有効活用	・市有地の有効活用 ・ふるさと納税の推進 ・広告収入事業の推進	・市有財産の有効活用 ・広告収入事業の推進	⇨	財政基盤（新たな収入確保）	
	・公共施設の統廃合と維持管理経費の削減	・公共施設の移譲、廃止と統廃合	・公共施設再配置計画の推進 ・地域限定施設（地域集会施設等）の移譲と廃止 ・振興事務所と公民館の統合 ・農林関連施設の移譲・廃止・指定管理 ・商工関連施設のあり方を検討 ・こども園の民間譲渡・指定管理・統廃合 ・小中学校の適正配置の検討 ・恵那南地区学校給食センター統合とあり方検討 ・介護保険施設の指定管理者制度の導入 ・文化・スポーツ関連施設の再配置と管理運営体制の合理化 ・中コミュニティセンターと市民会館の施設統合 ・岩村保健センターの運営形態の検討 ・消防施設の在り方の検討（器具庫の統廃合） ・老朽化住宅の取壊し ・教職員住宅の適正配置 ・恵那市恵南クリーンセンターあおぞらの検討 ・上水道事業と簡易水道事業の統合（会計統合）	・公共施設等総合管理計画の推進（集会施設関係） ・公共施設等総合管理計画の推進（高齢福祉施設関係） ・公共施設等総合管理計画の推進（農業関連施設関係） ・公共施設等総合管理計画の推進（公営住宅関係） ・公共施設等総合管理計画の推進（消防署所関係） ・公共施設等総合管理計画の推進（教職員住宅関係） ・公共施設等総合管理計画の推進（文化施設関係） ・公共施設等総合管理計画の推進（教職員住宅関係） ・公共施設等総合管理計画の推進（学校給食センター関係）	⇨	施設関連（統廃合・削減）	
		・公共施設の効率的な運営	・指定管理者制度導入施設の適正管理の推進 ・介護老人保健施設の稼働率の向上 ・病床稼働率の向上 ・通園バス等の利用者の受益者負担 ・給水区域内の水道普及率の向上 ・下水道事業の企業会計への移行 ・下水道区域内（農業集落排水事業区域を含む）の水洗化率の向上		⇨	施設関連（改革・活用推進）	
項目数	93項目	87項目	58項目	27項目			

1．第5次行財政改革策定方針

新たに取り組むべき内容の整理

先進技術の活用と新しい価値の創出

ICTの急速な進歩は社会全体のあり方を根本的に変え、先進技術があらゆる分野で応用されています。

行政サービスにおいても、市民サービスの向上と行政の効率化等に向けキャッシュレス決済の拡大やRPA等の業務への活用などの取組に加え、AI、IoT、ロボット、ビッグデータ等の先端技術を広く社会に取り入れ、人口減少をはじめとした様々な社会課題の解決と経済成長の両立を図る自治体DXを積極的に推進する必要があります。

このように新しい価値やサービスが次々と創出される将来社会を見据えて、市民サービスの向上や業務の効率化の取り組みを進めていくため、新たな領域に踏み込み積極的にチャレンジしていきます。

様々な社会変化への柔軟な対応

新型コロナウイルス感染症の流行や激甚化・頻発化する風水害、エネルギー価格をはじめとした物価の高騰など、予測困難な社会変化が生じています。

職員一人ひとりの成長や考える力を養い、自治体として変化への備えや柔軟な対応力を高めることはもちろん、“いま”を決して立ち止まらず、変化に果敢にチャレンジしていく職員（人）づくりを目指します。

1．第5次行財政改革策定方針

推進方針1　**職員の視点**

1 時代の変化に対応できる職員（ひと）づくり

- **変化に対応できる人づくり**
  （例：職員の意識改革など）

- **職員の働き方改革**
  （例：時間外勤務の削減など）

- **チャレンジする組織風土づくり**
  （例：多彩な意見を認め合う職場、
  新しい価値の創造など）

1．第5次行財政改革策定方針

推進方針2　ソフト事業的な視点

2 スマート自治体への転換

・**行政サービスのアップデート**
（例：事業・サービスの効率化、見直し、
アウトソーシングの検討など）

・**DXを活用した市民サービスの向上**
（例：AI等を活用した業務の効率化など）

・**多様な主体との連携・共創**
（例：大学・企業・他自治体等との
イノベーション連携など）

1．第5次行財政改革策定方針

推進方針3　財政・施設的な視点

3 持続可能な行財政運営の推進

- **持続可能（SDGs）な行政運営**
  （例：コピー機等の経費削減、脱炭素化の取り組みなど）
- **行政資源のアップデート**
  （例：職員数の適正化、限られた人材・財源での業務のあり方など）
- **創意工夫による健全財政**
  （例：新たな収入創出、徹底的な歳出削減など）
- **バランスのとれた市政の推進**
  （例：市民・事業者・団体等と連携した取組みの推進、
  市内地域サービスの格差是正など）
- **積極的な公共施設改革**
  （例：施設の見直しや集約の検討など）
- **広域連携による業務の効率化**
  （例：他市との広域連携事業の検討など）

２．第5次行財政改革策定経過

「第5次行財政改革策定経過」

〇策定体制

・プロジェクトチームにて検討
（派遣・若者チームの意見集約）
・行革推進本部会議にて議論

〇策定スケジュール

・令和6年度－計画案の作成
・令和7年度－最終策定

２．第5次行財政改革策定経過

（１）策定の手順

①本部会議で作成し審議会で決定した「策定の推進方針」
　に沿って、 プロジェクトチームにて議論を進めてきた。

②各種委員の意見、職員アンケートなども計画策定に反映
- 行革財政改革審議会委員意見まとめ
- 派遣経験者・若者チームワークショップ意見まとめ
- 職員アンケート結果

2．第5次行財政改革策定経過

策定体制

❶ **行財政改革審議会（外部組織）**
条例第２条第２項の規定により、市長は行財政運営の改善に関する基本的事項（行財政改革大綱）について審議会に諮問し、審議会は答申します。

❷ **行財政改革推進本部（内部組織）**
副市長以下、部長級職員で構成された内部組織。行財政改革審議会に対する事務局側として、プロジェクトチームで作成した第5次行財政改革大綱及び行動計画の素案について検討し、庁内合意形成を行います。

❸ **プロジェクトチーム（内部組織）**
中堅職員及び若手職員で構成されたプロジェクトチーム第４次行財政改革の検証及び第５次行財政改革大綱及び行動計画の素案作成を行います。

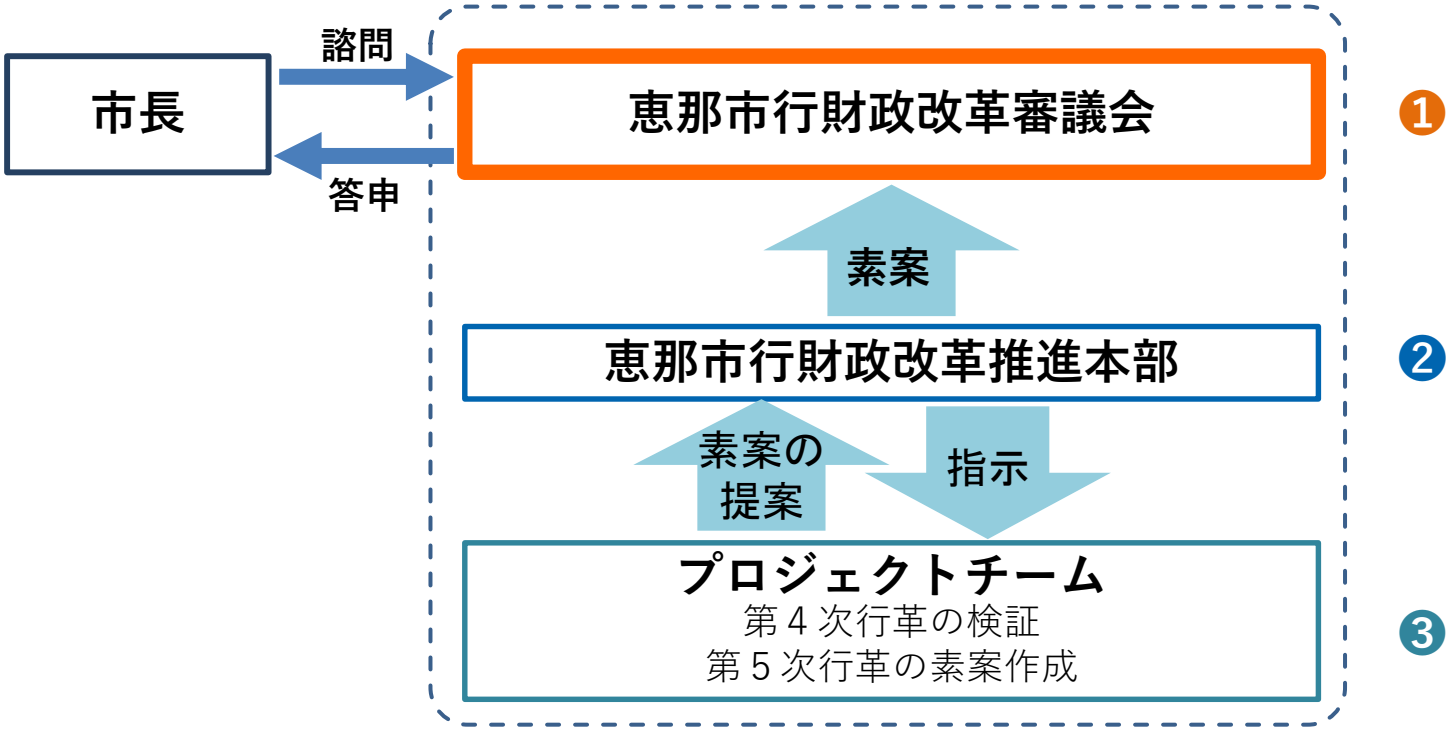

2．第5次行財政改革策定経過
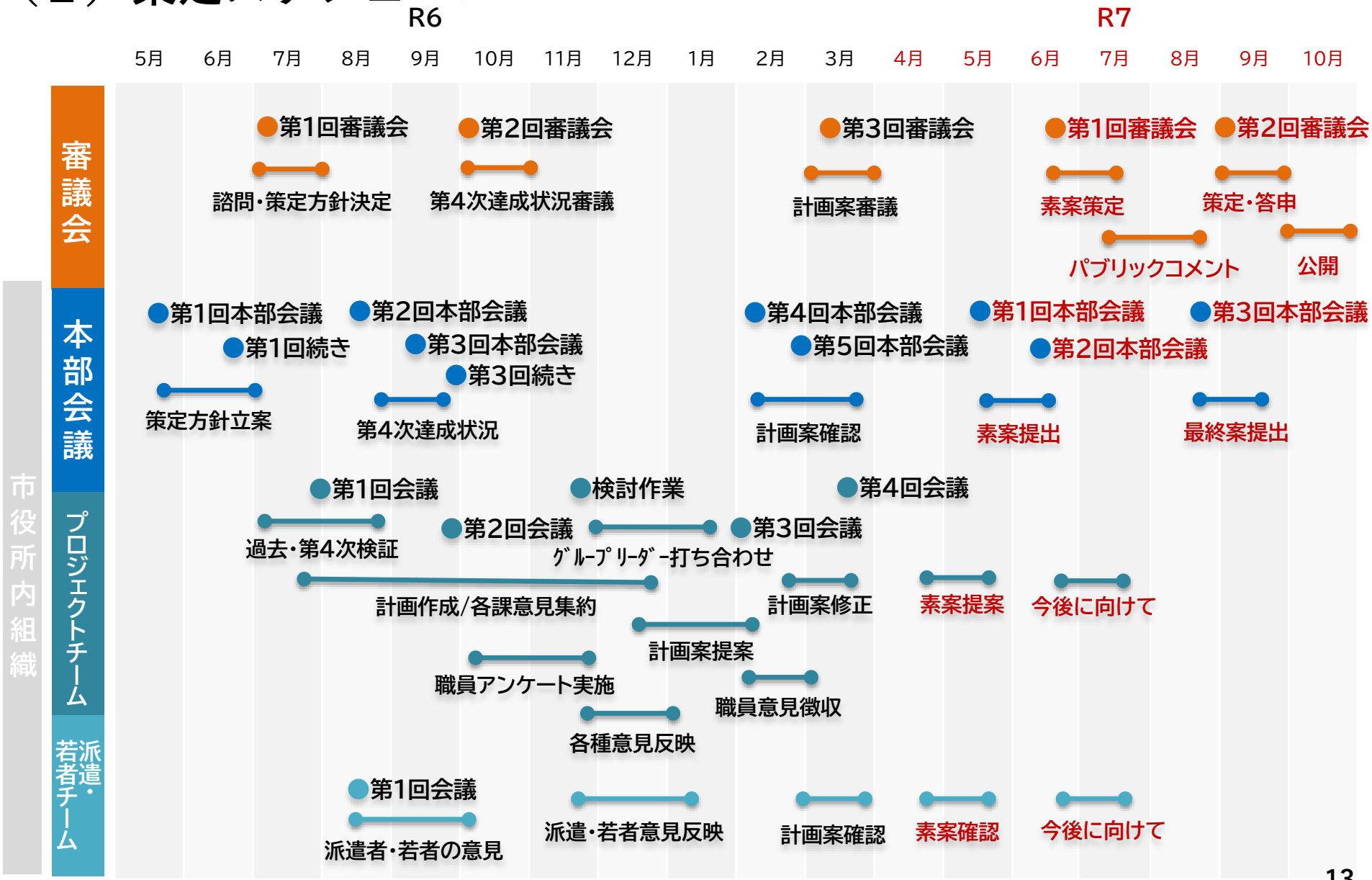
（2）策定スケジュール